

総合計画審議会

資料1

宇陀市総合計画  
前期基本計画の検証（まとめ）

平成24年8月  
宇 陀 市

# 前期基本計画の達成状況 (振りかえりシートのまとめから)

前期基本計画の検証（振りかえりシート）結果を総括すると、次のとおりです。

## 第1章 自然と共生した快適に暮らせるまち

ほとんどの施策について「ある程度達成できた」と評価され、特に「自然環境保護の推進」（パトロールの実施など）や「し尿処理体制の整備」（合併処理浄化槽の啓発など）は「十分達成できた」とされている。

「公園・緑地の整備」については、地域との連携は「十分達成できた」が、施設の維持修繕や指定管理者制度については「達成できていない」とされている。

## 第2章 いきいきと健やかなやすらぎのあるまち

ほとんどの施策について「ある程度達成できた」と評価され、特に「地域医療体制の充実」（市立病院の整備）や「保育サービスの充実」（総合こども園構想への取組など）は「十分達成できた」とされている。

一方、「障害者の社会参加の促進」や「子育て支援の充実」については「あまり達成できていない」とされている。

## 第3章 安全・安心でうるおいのある定住のまち

『定住拠点の構築』（定住環境の整備など）や『道路交通網の整備』、『上下水道の整備』については「あまり達成できていない」とされている。

『公共交通機関の充実』、『安全・安心な暮らしの実現』（消防・防災・防犯など）、『情報通信基盤の整備』についてはおおむね「ある程度達成できた」とされている。

## 第4章 一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち

『誰もが尊重される共生のまちづくり』（人権の尊重）や『男女共同参画社会の実現』については「あまり達成できていない」とされている。

『教育環境の整備・充実』（小中学校の充実）、『生涯学習の充実』、『スポーツ・レクリエーションの充実』についてはおおむね「十分」あるいは「ある程度達成できた」とされているが、「地域の教育力の醸成」は「あまり達成できていない」とされている。

## 第5章 地域資源を活かした産業・交流振興のまち

『農林業の活性化』や『商工業の活性化』については「あまり達成できていない」とされている。

『歴史・文化資源の保全と活用』や『観光の振興』はおおむね「ある程度達成できた」とされている。

『交流施策の充実』のうち「スローライフの提供」や「U・I・Jターンの促進」は「あまり達成できていない」とされている。

第1章(まとめ).xls

第1節 自然環境の保全と活用

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
市民環境部	環境対策課	施策の方向	1	自然環境保護の推進	○					環境保全推進委員によるパトロールや定期パトロールの実施を行い、又、不法投棄禁止看板や自主放送での啓発活動を行ってきました。
		施策の方向	2	クリーンエネルギーの普及推進		○				本年度までは、自主放送や広報により啓発を行ってきました。平成24年度には、太陽光発電設置者に補助を行う制度を実施する予定です。
		施策の方向	3	自然環境保護の推進		○				大気汚染や水質汚染の環境調査、公害防止のための啓発活動を行いました。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	環境対策課	(1) 自然環境保護の推進	1	地域環境保全推進員事業	○					地域環境保全推進員の活動により、不法投棄の調査・撤去が行われ環境美化に促進された。
			2	ごみゼロ美化運動事業	○					市民の協力により周辺道路などの美化清掃・環境問題に対する意識の高揚が図られました。
建設部	建設課	(2) 水辺環境の保全	1	河川堆積土砂撤去工事			○			出水時における災害の防止や護岸の維持、地域の環境保持のため、今後も継続して工事を行うことが必要
農林商工部	農林課		2	里山林機能回復整備補助事業		○				里山林の林機能回復のためにNPOやボランティア団体等への補助事業を行った。
市民環境部	環境対策課		3	不燃物理立放流水質検査事業		○				水質検査の実施により、水質汚染の防止が図られました。
建設部	建設課		4	木津川上流直轄改修促進期成同盟会負担金事業			○			関係市町村が連携し、河川管理者である国に対し、災害防止の為整備要望活動を今後も引き続き行う必要がある。
		(3) クリーンエネルギーの普及推進	1	公共施設太陽光発電装置事業				○		合併前に2施設について設置されていた。今後、公共施設への導入検討を要する。

第1章(まとめ).xls

第2節 生活環境の整備

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	環境対策課	施策の方向	1	し尿処理体制の整備	○					し尿処理体制については、衛生的かつ効率的な処理体制を推進するため、合併処理浄化槽の啓発を図っています。設置件数は年々増加し、平成22年度の整備率は、36.4%に及んでいます。
		施策の方向	2	火葬場・墓地の整備		○				斎場・火葬場については、平成22年に火葬炉の修繕整備を行い、適正な管理運営を行っています。
		施策の方向	3	愛玩動物の適正管理やマナーの啓発		○				大気汚染や水質汚染の環境調査、公害防止のための啓発活動を行いました。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	環境対策課	(1) し尿処理体制の整備	1	宇陀衛生一部事務組合負担金事業		○				下水道及び合併処理浄火葬の普及により、大幅な負担金の減少はないが負担率は減少傾向している。
			1	合併処理浄化槽整備補助事業	○					啓発活動を通じて、合併浄化槽の設置件数及び整備率が向上している。
			2	し尿処理委託事業		○				収集許可業者の指導及び処理施設への効率的な搬入に努めました。
		(2) 火葬場・墓地の整備	1	市営霊苑事業（特別会計）		○				墓地の適正管理及び周辺の清掃等、環境美化を促進しています。
			2	斎場・火葬業務委託事業		○				施設の不備については、修繕を行い適切な管理運営と良好な環境に勤めています。
		(3) 愛玩動物の適正管理やマナーの啓発	1	狂犬病予防注射委託事業		○				立て看板の設置や自主放送での呼びかけ啓発活動に努めています。

第1章(まとめ).xls

第3節 循環型社会の構築

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	環境対策課	施策の方向	1	ごみの減量・資源化の促進		○				循環型社会の構築を築くため、自主放送を通じてごみの出し方及びリサイクル工程について啓発活動に取り組みを行って来ました。人口の減少に伴ってごみ量も減少傾向になっていますが、ごみを減らすという意識の高揚から1人当たりのごみ量も減少してきています。
		施策の方向	2	廃棄物等の処理体制の充実 (広域連携による処理施設の整備・充実)		○				宇陀市内はもちろん、東宇陀クリーンセンターでは普爾村・御杖村の生ごみも同時に処分しています。施設整備については、必要に応じ予算計上を行い整備に努め、収集体制の充実を図っています。
		施策の方向	3	廃棄物等の処理体制の充実 (リサイクル体制の整備)		○				大気汚染や水質汚染の環境調査、公害防止のための啓発活動を行いました。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	環境対策課	(1) ごみの減量・資源化の促進	1	集団資源回収助成事業		○				集団資源回収団体は、市内の約53%の資源回収している状況です。回収率からするとある程度成果があったと思う。
			2	生ごみ処理機等購入助成事業		○				助成件数は、各年度により件数に違いは有るが、ごみ減量化の施策として住民から高い評価を得ている。
		(2) 廃棄物等の処理体制の充実	1	可燃性ごみ収集運搬委託事業	○					市内のごみ処理体制は、住民の協力を得て円滑に行っている。
			2	不燃性収集処理委託事業	○					市内のごみ処理体制は、住民の協力を得て円滑に行っている。

第1章(まとめ).xls

第4節 持続可能な調和の取れたまち

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント		
				A	B	C	D	E			
建設部 市民環境部	都市計画課 環境対策課	施策の方向	1	良好なまちの景観形成		○				屋外違反広告物や、電柱違反広告物の数が少なくなっている。	
		施策の方向	2	環境に配慮したまちの形成		○				省資源・省エネルギーの意識高揚の一環として、節電対策を自主放送や広報誌及び市内全域を広報車により呼びかけを行うなどの取り組みを推進しました。	
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント	
					A	B	C	D	E		
建設部 総務部 市民環境部	都市計画課	(1) 良好なまちの景観形成	1	高萩台自転車等駐車場委託事業			○			自転車駐車場の利用客が年々減少しており、管理委託についても、経費の削減等検討する必要があります。今後、ゲート式に替えることも検討する。	
	総務課		2	自転車等放置防止対策業務委託事業	○					防止対策の効果があり、年々減少している。	
	都市計画課 環境対策課	(2) 環境に配慮したまちの形成									
		(3) 環境と経済の 両立をめざしたまち									

第1章(まとめ).xls

第5節 公園・緑地の整備

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
建設部	公園課	施策の方向	1	公園・緑地の整備 (空間整備の推進)			○			老朽化が進む施設の維持修繕が充分とは言えない状態が続いている
		施策の方向	2	公園・緑地の整備 (指定管理者制度の導入)				○		維持管理経費に対する収入が乏しく、指定管理に対する企業の魅力が無く、単なる管理委託業務になり、指定管理者制度の利点が得にくい
		施策の方向	3	公園・緑地の整備 (地域との連携)	○					大気汚染や水質汚染の環境調査、公害防止のための啓発活動を行いました。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
建設部 企画財政部	公園課	(1) 公園・緑地の整備	1	まちづくり交付金事業 (心の森総合福祉計画)		○				市民の憩いの広場としての十分なオープンスペースが確保
			2	ワールドメイプルパーク整備事業		○				25年完了に伴い、地域での活性化施設としての
			3	都市公園等管理業務委託事業	○					年間において定期的な管理により快適な公園として維持できている
	企画課	4	室生山上公園芸術の森管理費事業	○					適切に維持管理を行い、広くPRを行い入園者の増加に努めている。	

第2章(まとめ).xls

第1節

健康づくりの推進

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
健康福祉部	健康増進課 保健センター	施策の方向	1	健康づくり活動の推進 (保健センターの機能強化)		○				乳幼児健診後に発達の遅れなどを心配する児の経過を見守り、発達を支援する教室が充実してきた。 成人対象の特定健診の結果、特に生活習慣等の指導が必要な人に特定保健指導を実施している。
		施策の方向	2	健康づくり活動の推進 (地域における活動支援)		○				健康うだ21計画をもとに、市民と共にさまざまな活動に取り組んでいる。うだ体操を作成しケーブルTVで放映するなど市内共通の健康づくりツールを提供している。
		施策の方向	3	保健事業の充実 (健康教室、講習会、 相談事業の充実)		○				生活習慣病からこころの健康まで、さまざまな健康課題に対する健康教室や講演会を実施している。参加者増加につなげる啓発がさらに必要。
		施策の方向	4	保健事業の充実 (保健福祉施設の整備)		○				子育て支援センターができ、乳幼児の育児支援が充実してきた。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
		(1) 健康づくり活動の推進	1	福祉保健交流センター管理運営事業		○				浴場営業日数の減、営業時間の延長など利用者増加を図ってきたが、市民の利用者増加につながらず、23年度末に入浴事業を廃止したが、入浴事業以外でセンター利用を図っていく。
			2	生活機能評価委託事業		○				22年度までは検診案内と一緒に生活機能評価アンケートを送付していたが、22年度途中から医師の判定が実質不要となり、23年度からはアンケートだけ送付した。回収率が向上した。
			3	後期高齢者健康診査委託事業		○				受診者数はあまり増加しないが、後期高齢者は日頃から病院にかかっている人が多い。
			4	食生活改善推進員活動補助事業		○				活動範囲も広がり、自主的な活動となっている。



第2章(まとめ).xls

	施策名	事業名	評価					コメント		
			A	B	C	D	E			
健康増進課	保健センター	5	健康づくり推進員事業			○			地域の健康づくりの推進リーダーとしての活動となっていない。	
		6	歴史文化・健康セミナーの開催							
		(2) 保健事業の充実	1	各検診委託事業		○				がん検診の受診率は毎年少しずつではあるが向上してきており、県平均受診率と比較して高い。
		2	予防接種事業		○				22年度より小児肺炎球菌ワクチン等任意予防接種補助事業も実施	
		3	保健センター運営事業		○				乳児から高齢者まで市民の疾病予防及び健康づくりの拠点として各種保健事業の実施、健康相談を受けている。	
		4	特定健康診査・保健指導事業		○				宇陀市国保被保険者対象の特定健康診査を保健センターが委託を受け生活習慣病予防のため実施している。受診率を上げることが困難。	
		5	予防接種健康被害救済給付事業		○				予防接種で健康被害を受けた人が疾病や傷害・死亡時に支給される救済金を給付する。ポリオワクチン接種による健康被害者2人に給付している。	
		6	母子保健事業		○				妊産婦・新生児訪問、乳幼児健康診査、母親教室、育児教室等実施し、母子の健康管理・育児支援を実施している。	
		7	妊婦一般健康診査事業		○				妊婦の健康管理や異常の早期発見のために定期的な妊婦健康診査の受診ができるよう費用を助成している。妊婦健康診査補助券(1枚2,500円)を22年度34枚、23年度は38枚交付。	
		8	小児深夜診療負担金事業		○				小児の休日・夜間の病気の対処のため、1次救急を行う橿原休日夜間応急診療所の運営費を中南和30市町村で負担し、子育てに対する安全・安心のための環境を整えている。	
9	妊娠判定受診料補助事業		○				市町村民税非課税者に対する妊娠判定受診料の補助を行っている。			
10	産婦人科一次救急体制整備負担金事業		○				県を実施主体とし、病院輪番制及び在宅当番医制による休日・夜間の救急体制を確保するため経費を県と市町村で負担している。			

第2章(まとめ).xls

第2節 地域医療体制の充実

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
病院建設部	病院建設室	施策の方向	1	医療体制の充実	○					建設工事が遅延することなく、入院、検査等が供用を開始するとともに、新しい医療機器も導入し、医療環境が整備された。
市民環境部	保険年金課	施策の方向	2	医療保険制度の適正な運用		○				福祉医療の充実については、中学校卒業時までの入院無料化を実現するなどある程度達成出来たが、国民健康保険については赤字体質を改善するための保険料の引き上げ、資産割額の撤廃、及び特定健診受診率の向上が今後の課題である。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
病院建設部	病院建設室	(1) 医療体制の充実	1	病院建設事業（企業会計）	○					建設工事の進捗は、23年度末で74.5%で、計画どおり事業が進んでいる。
健康福祉部	健康増進課		2	国民健康保険診療施設事業（特別会計）		○				へき地における医療の確保を行い、市内2箇所の診療所で住民の医療を担っている。人口の減少にもかかわらず患者数は横ばい状況である。
			3	病院事業会計繰出金及び出資金		○				宇陀市立病院の新築事業において、一部が完成し、入院病棟及び、検査部門等の供用が開始された。
			4	歯科診療所事業（特別会計）			○			民間歯科診療所の開設により、所期目的を達成したと思われるため、廃止を視野にいれた事業の検討を行う。診療患者数は毎年横這い状況となっている。
			5	桜井地区病院群輪番制運営負担金事業		○				東和地区7市町村での休日夜間等の救急医療を地区内5病院で輪番で受持ち、医療体制の確保を行う。
			6	宇陀地区医師会協力金事業		○				検診事業及び予防接種事業等の委託業務を含め、医師会として市民の健康増進にかかる事業への協力を受けている。

第2章(まとめ).xls

担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	保険年金課	(2) 医療保険・医療費助成の推進	1	国民健康保険事業（特別会計）		○				特定健診の受診率は低いものの、平成23年度からの柔整しせ等の点検、ジェネリック医薬品差額通知の実施などで医療費抑制・適正化を推進。
			2	後期高齢者医療事業（特別会計）		○				事業主体は奈良県後期高齢者医療広域連合だが、各種申請受付事務、保険料徴収事務などを市で実施している。
			3	国民健康保険事業会計繰出金		○				法令に従って、低所得者に対する保険税軽減分、特別会計事務費負担分、出産育児一時金の一定割合を特別会計に繰り出している。
			4	老人保健・後期高齢者医療事業会計繰出金		○				低所得者に対する保険料軽減分、事務費負担分等を拠出している。
			5	老人保健事業（特別会計）		○				後期高齢者医療制度移行に伴い平成20年4月診療分より廃止。
			6	心身障害者医療費助成事業		○				本市は所得制限を撤廃して実施している。（県の助成金補助制度では、本人・配偶者・扶養義務者の所得制限がある。）
			7	重度心身障害老人等医療費助成事業		○				本市は所得制限を撤廃して実施している。（県の助成金補助制度では、本人・配偶者・扶養義務者の所得制限がある。）
			8	乳幼児医療費助成事業	○					扶養義務者の所得制限を撤廃すると共に、平成22年10月より小学卒業時まで入院医療費の全額助成を開始。平成23年4月より入院医療費の全額助成を中学卒業時まで拡大。
			9	母子医療費助成事業	○					扶養義務者等の所得制限を撤廃すると共に、平成23年8月より父子家庭へも助成拡大。
			10	老人医療費助成事業		○				平成18年に制度が廃止されたが、経過措置により、平成22年7月末まで助成対象者が存続し、助成を行った。

第2章(まとめ).xls

		施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
健康福祉部	介護福祉課		11	自立支援医療費 (更生医療給付) 事業	○					腎臓、心臓等の内臓障害や身体障害者の更生支援が図れた
			12	自立支援医療費 (精神障害者医療費) 助成事業	○					自立支援医療の支給認定を受けて通院医療を受けている者に対する支援が図れた。

第2章(まとめ).xls

第3節

高齢者が安心して暮らせるまち

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
健康福祉部	介護福祉課	施策の方向	1	高齢者福祉サービスの充実		○				地域包括支援センターが訪問指導や健康相談など在宅サービスの充実を図った。福祉・保健・医療の拠点施設として、合併時は4保健福祉センターがあったが、現在は大字陀・ぬくもりの郷の2カ所に統合になっている。今後は、市内1カ所に統合され、保健福祉センターの位置づけや整備を図っていく。
		施策の方向	2	高齢者の社会参加の促進		○				地域一体となった高齢者支援体制については、老人クラブ連合会やシルバー人材センターへの補助金において、支援してきた。行財政改革の流れとして、年々補助金は減額されてきている。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
健康福祉部	介護福祉課	(1) 高齢者福祉サービスの充実	1	介護保険事業（特別会計）	○					概ね介護保険給付額が計画値範囲に収まっているが、施設系サービスが予想より伸びが大きく、給付総額を押し上げた。
			2	老人保護措置事業	○					介護保険制度の活用により、養護老人ホーム入所措置人数は微減傾向にある。高齢者虐待ケースが増加している中で、今後は一定の利用者も考えられる。
			3	生活支援ハウス運営委託事業		○				低所得者で、介護保険制度外の対象者を想定しているが、ケアハウスなどの普及もあり、利用者は微減傾向にある。市からの補助金額の見直しにも迫られている。
さんとびあ 榛原	庶務課		4	介護老人保健施設整備事業（企業会計）	○					市立病院との連携により概ね効率的な施設運営ができた。また2階の施設改修（洗面台等）も22年度に終了し、サービスが向上した。

第2章(まとめ).xls

担当部	担当課	施策名	事業名	評価					コメント
				A	B	C	D	E	
健康福祉部	介護福祉課		5 高齢者敬老金支給事業		○				年々高齢化率が高まるなか、米寿者も多くなり予算措置も大きくなっている。また、市独自の100歳以上への敬老祝いがいないため、制度見直しの声がある。
			6 緊急通報体制等整備事業		○				協力員体制による通報装置だが、協力員の高齢化、IP電話対応の不可など、社会情勢に合わなくなってきた。24年度から高齢者等見守り支援事業と並行稼働を行い、改善・補填を図っていく。
			7 一人暮らし高齢者安心安全推進事業	○					23年度でふるさと雇用特別交付金事業は終了。社会福祉協議会でひとり暮らし高齢者への訪問員を設置し一定の効果を得た。
		(2) 介護予防と健康づくりの推進	1 老人クラブ連合会補助事業		○				年々補助金の額が減少しているため、会員の増加や会費の値上げなど自主財源の確保が課題になっている。
		(3) 高齢者の社会参加の促進	1 シルバー人材センター運営補助事業		○				年々補助金の額が減少しているおり、受託事業収益の増加や事務費の値上げなど自主財源の確保が課題になっている。
			2 社会福祉大会事業		○				参加者の送迎については検討すべきである。福祉大会にかかる費用の1/3強をバス代が占めている。
			3 福祉有償運送補助事業			○			介護保険対象外の方の利用がほとんどなく、送迎範囲も限定されているため、補助経費も車の維持管理や保険代のみとなっている。今後は民間事業者に委託するなど見直しが必要。

第2章(まとめ).xls

第4節

障害のある人がいきいきと暮らせるまち

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
健康福祉部	介護福祉課	施策の方向	1	障害者の生活支援 (施設のバリアフリー)		○				宇陀市の玄関口である榛原駅において、4基のエレベータの設置、多機能トイレを整備することにより、高齢者・身体障害者等の移動等の円滑化が図れた。
		施策の方向	2	障害者の生活支援 (情報のバリアフリー)		○				市役所庁舎内のサービスとして、非常勤ではあるが、手話通訳者の設置ができた。しかし、現在は週1日3時間のため問題も多い。今後は勤務日及び勤務時間の増を検討していきたい。
		施策の方向	3	障害者の社会参加の促進 (関係機関の連携)			○			部内についてはできるだけ連携を図り、情報を共有するよう努力をしているが、部を越えた連携については非常に難しい。
		施策の方向	4	障害者の生活支援 (総合的なサービス拠点づくり)			○			宇陀市が委託している相談支援センターにおいては、障害者のあらゆる相談窓口として活動しているが、総合サービスの拠点とはなっていない。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
		(1) 障害者の生活支援	1	知的障害者施設訓練等支援費事業	○					知的障害者・身体障害者を対象に施設において、機能訓練・生活訓練及び就労に関する訓練・支援を行い、障害者の社会参加の推進に寄与している。
			2	身体障害者施設訓練等支援費事業	○					知的障害者・身体障害者を対象に施設において、機能訓練・生活訓練及び就労に関する訓練・支援を行い、障害者の社会参加の推進に寄与している。
			3	生活介護給付事業	○					施設において、入浴、排泄及び食事の介護、生活等に関する相談・支援を供与し、福祉の増進に努めている。
			4	地域活動支援センター事業		○				事業を委託していた業者側の理由により4ヶ月間休止。24年1月より再開し、精神障害者の居場所づくりに努めている。

第2章(まとめ).xls

健康福祉部	介護福祉課	施策名	事業名	評価					コメント
				A	B	C	D	E	
		5	地域生活支援事業	○					相談支援事業、成年後見制度、移動支援等、年々その需要が増えており、障害者の社会参加及び福祉の増進に寄与している。
		6	障害者（児）補装具給付事業	○					平成22年4月より、低所得者（生保受給者・住民税非課税世帯）については、個人負担がいらなくなっ為、申請者が増え続けている。
		7	福祉手当給付事業	○					障害者及び介護者の経済的負担の軽減につながっている。
		8	日常生活用具（者・児）給付事業	○					重度身体障害者に対し、ストマ・紙おむつ等を給付し日常生活上の便宜を図っている。
		9	療養介護費給付事業		○				常時介護を要する障害者が対象で病院において、介護及び日常生活上の世話を供与する。しかし、23年度は利用者1名、24年度については当初0名の予定。
		10	短期入所支援費事業	○					介護者の疾病等の場合、施設に短期間入所させることにより、介護者の負担軽減につながっている。
		11	居宅介護支援費事業	○					障害者本人が自宅で過ごし、地域で暮らしていくため居宅におけるサービスを利用している。
		12	共同生活介護給付事業	○					障害者の地域生活への移行を促進し、障害者が安心して暮らせる「住まいの場」を確保する必要がある。 23年10月より家賃補助も新設。
		13	児童デイサービス支援費事業	○					知的障害者施設、肢体不自由施設等に通わせ、日常生活での基本的動作の指導、集団生活への適応訓練を供与し、障害児の福祉の増進に寄与している。



第2章(まとめ).xls

施策名	事業名	評価					コメント
		A	B	C	D	E	
	14 精神障害者通所授産施設負担金事業		○				他の市町村が実施している作業所等へ市の負担金。平成23年度まで2名通所していたが、24年度は施設の関係で1名の通所になる見込み
	15 更生訓練費事業	○					身体障害者更生援護施設に入所している者に対し、実習及び訓練に要する経費を給付し事業の推進に努めている。
	16 身体障害者用自動車改造費助成事業	○					重度身体障害者の社会復帰の促進を図り、その福祉の増進に寄与している。
	17 自立支援安定化事業	○					激変緩和措置として事業者報酬の90%を補償すの24年度についても引き続き実施。
	18 発達障害児療育教室事業	○					日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応の訓練を行い、障害のある子ども達の心身の健康な発達を助長し、援助している。
(2) 障害者の社会参加の促進	1 障害児地域参加交流促進事業	○					家族の介護負担の軽減につながると共に、障害児が地域の活動に参加することにより、地域とのつながりができ、地域全体の見守りに寄与している。
	2 手話奉仕員養成事業		○				手話奉仕員・要約筆記奉仕員の養成講座を開催し、育成に努めている。今後は受講者の利用の方法を検討すべきである。
	3 障害者スポーツ・レクリエーション文化交流事業	○					身体障害者福祉協会及び聴覚障害者協会に委託。両協会とも、毎年積極的な取り組みを行い、多数の障害者の参加がある。

第2章(まとめ).xls

第5節

子育て支援が充実したまち

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
教育委員会 健康福祉部	子ども支援課	施策の方向	1	保育サービスの充実	○					国が進める、総合こども園構想に向け、民間保育所の誘致や、他市のこども園の視察を行い、再編（案）を作成した。今後はこの（案）を基に平成27年度を目途に宇陀市の保育所、幼稚園の再編に向け協議を行う。
市民環境部	人権推進課	施策の方向	1	保育サービスの充実		○				室生の3児童館を統合し一箇所平成24年度はを行い、より充実した内容で活動します。
健康福祉部	子ども支援課	施策の方向	2	子育て支援の充実		○				虐待防止のため、要保護児童対策協議会を設置し、代表者会議（年1回）、実務者会議（年3回）、個別ケース会議（随時）を開催し、情報の共有化に努めている。
市民環境部	大宇陀児童館	施策の方向	2	子育て支援の充実			○			保護者のニーズにこたえ、子供達に飽きないよう行事予定を組み、たくさんの児童が参加してもらえるようにしたが、支援センター等との連携については、十分に行えなかった。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
教育委員会 健康福祉部	教育総務課 子ども支援課	(1) 保育サービスの充実	1	私立保育所運営補助金・負担金事業	○					民間保育所の保育所運営に補助を行う事で安定した保育所運営ができ、保護者の就労や子育ての支援ができた。
			2	児童福祉施設（保育所）運営事業	○					保護者の就労等の理由により、保育に欠ける児童を、保護者に代わって、安心して子どもを預けることのできる保育環境の提供ができた。
			3	市外委託保育実施事業	○					保護者の通勤等の理由により、宇陀市内保育所での保育が困難な児童等を他市町村保育所において委託保育を実施し、保護者の就労への支援ができた

第2章(まとめ).xls

		施策名	事業名	評価					コメント
				A	B	C	D	E	
			4 一時保育事業	○					緊急若しくは一時的に保育を必要とする児童に対し、一時的な保育を実施することにより、子育て家庭に対する育児の支援を図ることができた。
教育委員会 健康福祉部	福祉課		5 子育て短期支援事業					○	トワイライト・ショートステイを予算化しているが、22年度・23年度利用実績なし。24年度も予算化はしている。
			6 室生区幼保一元化事業	○					室生幼稚園に隣接して保育所を建築し、幼保一元化を行うことにより、より充実した幼児教育ができるようになった。
		(2) 子育て支援の充実	1 児童扶養手当給付事業	○					平成22年8月より父子にも制度が拡大され、受給者数が増加している。
市民環境部	大宇陀児童館		2 児童館運営事業		○				放課後、元気に児童館に帰ってきて、宿題を先生に聞きながら済ませ、学年問わず集団活動ができた。
市民環境部	室生人権交流センター		2 児童館運営事業		○				児童の家庭をめぐる様々な問題が発生する現代、人間関係の希薄化、コミュニケーション不足が主な要因としてあげられ児童館を中心とした地域の仲間づくりの場や児童の健全育成を図っています。子育て支援を含め活動を行ってきた。
教育委員会	教育総務課		3 放課後児童健全育成事業	○					保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を授業終了後に小学校等の余裕教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成が図れた。
市民環境部	人権推進課		3 放課後児童健全育成事業（大宇陀児童館）		○				年間行事を児童館だよりで通知しているので、たくさんの児童が参加をして満足している。
市民環境部	人権推進課		3 放課後児童健全育成事業（室生人権交流センター）		○				昼間仕事などで保護者等のいない家庭の児童を対象に、放課後に適切な遊び場を与え、集団生活を体験させ、さらには、学校休業中に独自の事業や体験学習を取り入れ情緒を培ってきた。

第2章(まとめ).xls

担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
教育委員会	学校教育課		4	子育て支援事業	○					各保育所で実施してきたものを、1箇所へ統合し宇陀市全体での取組ができた。また、参加者数が増加したことにより、保護者間の交流・情報交換が盛んになった。
健康福祉部	福祉課		5	子ども手当給付事業	○					宇陀市では資格のある受給者全員に給付できているが、制度の改正が頻繁に行われ、混乱をきたしている。
健康福祉部	福祉課	(3) すべての家庭に対応した自立支援	1	家庭児童相談事業		○				2人の家庭児童相談員を配置し、相談業務にあっている。電話での相談だけではなく、直接窓口へ来られる相談も増加している。
			2	出産祝い事業		○				新生児の誕生を祝い、育児の一助となるよう図書カードを配布する。
			3	母子家庭高等職業訓練促進費給付事業	○					促進費の給付により、生活費の負担軽減となり資格取得を希望する申請者が増加している。
			4	幼児用補助装置貸与事業	○					ベビーシートの貸与により乳児の安全と保護者の経済的な軽減に寄与している。
			5	母子家庭自立支援教育訓練給付事業		○				母親が就職するために、教育訓練講座を受講しその一部を支給することにより、能力の開発はもとより母子家庭の自立を促進した。

第2章(まとめ).xls

第6節

心豊かな地域福祉の充実

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
健康福祉部	介護福祉課・厚生保護課	施策の方向	1	地域福祉ネットワークの確立		○				高齢者を地域全体で支えるネットワークについては、平成22年に推進委員会が設置されたが、障害者や子どもを含み、地域全体で総合的に支え合うネットワークはできていない。
		施策の方向	2	地域福祉活動の促進と拠点整備		○				地域福祉の拠点である社会福祉協議会は一か所に統合されたが、公民館の一部を借用している。将来的にはボランティアセンター等の施設が必要と考える。
	福祉課	施策の方向	3	ボランティア活動の支援		○				手話通訳の養成及び要約筆記者の養成講座の開催を委託し、ボランティアの養成に対し支援している。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
健康福祉部	介護福祉課・厚生保護課	(1) 地域福祉ネットワークの確立	1	民生児童委員活動費負担金事業	○					民生委員・児童委員は民生委員法で定められ、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う役割や、住民の福祉ニーズを正確にとらえ、これを行政につなげる活動である。
			2	戦没者並びに消防殉職者追悼式事業		○				追悼式事業は、今日の我が国の平和と繁栄は、戦没者等の尊い犠牲があったことを忘れず、深く追悼の誠を捧げると同時に慰霊、顕彰をしていくためである。
			3	市遺族会補助事業		○				慰籍を計り英霊の冥福を祈り道義の昂場と正しき愛国心を養い平和と幸福なる日本国建設に寄与する。
		(2) 地域福祉社会の形成	1	生活保護扶助事	○					保護の適正実施の推進の観点から、指導及び調査の徹底、また援助を行いながら最低限度の生活を保障すると共に自立を助長することを目的とする。
			2	心配ごと相談委託事業		○				市民の皆様の日常生活上での悩みや心配ごとに対しての助言、また支援を行う等気軽に相談できる場とし、少しでも相談者の精神的部分の緩和を図る。
		福祉課	(3) 地域福祉推進体制の充実	1	社会福祉協議会運営費補助事業	○				
2				地域福祉計画策定事業		○				市の総合計画の見直し完了後、総合計画に沿った福祉計画の策定を行う。

### 第3章[まとめ]

#### 第1節

#### 定住拠点の構築

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
建設部	都市計画課	施策の方向	1	各種都市計画の策定 国土利用計画の見直し		○				都市計画に伴う各種計画として、市街地の農地に於いて税制上の優遇措置が受けられる「生産緑地」地区の指定や、市街化調整区域に都市計画法34条第11号による区域指定を行った。
	農林課	施策の方向	2	農用地の整備			○			各種事業を通して耕作放棄地の解消に向け取り組んだが年々耕作放棄地が増加傾向にある。
		施策の方向	3	森林環境の整備			○			木材生産林と環境保全林に区域区分を設定し、それぞれの目的に応じた森林整備を推進している。
	商工観光課	施策の方向	4	工業団地開発計画の実現				○		計画についての検討が必要
	商工観光課	施策の方向	5	新規の工業誘致				○		積極的な誘致の検討
建設部	営繕課	施策の方向	6	公営住宅の建て替えと住宅供給				○		公営住宅の建て替えは、初期投資額が大きく財政的にはかなり難しいこともあり建替計画が策定できなかった。民間賃貸住宅では空き家が出ていることから借上げ公営住宅制度の活用により住宅供給に努めたい。
担当課	担当部署	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
建設部	都市計画課	(1) 良好な住環境の形成	1	都市計画マスタープラン策定事業				○		5年以内に策定はできなかった。
建設部	営繕課		2	市営住宅補修工事	○					目地防水補修工事が完了した住宅からは、暴風雨時の雨漏りの被害報告がほとんど無くなっている。
			3	住まいづくりアドバイザー事業			○			近年相談件数が少ない。
農林商工部	地籍調査課		4	国土調査業務委託事業			○			前期基本計画期間中において、6地区(2.14頁)の地籍調査成果を法務局に送付した。
建設部	都市計画課	(2) 定住環境の整備	1	都市計画道路東町西峠線整備事業		○				平成20年から5ヶ年計画で進めてきた事業である。地権者への用地買収・建物補償等ほぼ計画道理に進めている。

### 第3章[まとめ]

第2節	道路交通網の整備
-----	----------

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
建設部	建設課	施策の方向	1	道路ネットワークの整備			○			国道や県道の改良整備を促進め、都市計画道路や主要な市道の整備計画を立て、利便性の高いネットワークの構築を進めている。
		施策の方向	2	安全・快適な道路の環境整備			○			主な路線で、交通安全施設や歩道の整備及びバリアフリー化を進め、良好な道路景観の美化を図るなど、快適で安全に移動できる魅力ある道路環境の創出に努めている。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
建設部	建設課	(1) 幹線道路の整備	1	市道等の整備事業岩室小附線		○				用地交渉難航に付き未完の部分があるが、初期の目的が達成できた。
			2	市道等の整備事業古市場稲戸線	○					完了
			3	道路橋梁保守点検委託事業	○					年次計画的に点検を行っている。
			4	道路橋梁補修事業市道長峯室生線「下戸橋」	○					完了
			5	道路橋梁補修事業市道クギノハラ線「三本松陸橋」	○					完了
		(2) 生活道路の整備	1	道路舗装維持補修工事	○					各年度に於いての維持補修は予算内で完了している。
			2	道路台帳補正業務委託事業	○					各年度完了。
			3	道路舗装工事西峠山辺三線	○					完了
	4	道路舗装工事小倉室生線		○				年度計画通り工事が進んでいる。		

### 第3章[まとめ]

#### 第3節

#### 公共交通機関の充実

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント			
				A	B	C	D	E				
建設部	建設課	施策の方向	1	近鉄大阪線の利便性の向上 (ユニバーサルデザインによる 周辺整備)		○				通学、通勤圏の拡大や観光振興を図るため、主要駅の利便の向上、高齢者や障害者など全ての人が利用しやすい整備に努めます。		
		施策の方向	2	近鉄大阪線の利便性の向上 (バスや自動車との連携強化)		○				駅前広場や駐車場の整備を行い、鉄道、バス、自動車など交通の安全で安心な交通拠点の拠点野整備を行います。		
	総務部	総務課	施策の方向	3	交通安全意識の高揚 交通安全施設の整備		○				交通安全運動期間を中心とした各団体による啓発活動や、交通安全施設の整備により、市内における交通事故発生件数はわずかではあるが減少している。	
担当課	担当部署	施策名		事業名	評価					コメント		
		(1) 近鉄大阪線の利便性の向上					○				榛原駅南広場の整備、榛原駅舎のエレベーター設置	
企画部	企画課	(2) バス利用の促進	1	代替バス運行事業 (旧事業名：市営有償バス 運行委託事業)		○					[大宇陀南部線] 年度により若干の増減はあるものの、地域に根差した公共交通として定着している。各世帯千円毎の協力を徴収している事も特筆すべき内容である。	
			2	生活路線バス運行対策費補助金交付事業 (旧事業名：奈良交通路線バス)		○					[上内牧系統・桜井菟田野線] 地域から路線バス事業者を撤退させないために必要な補助である。	
			3	過疎地有償運送(らくらくバス) 補助事業		○						[らくらくバス] 利用者は固定化しているが、一定の利用がある。
			4	廃止路線代替バス運行費補助金交付事業 (旧事業名：廃止路線代替バス 運行業務補助事業)		○						[ほっとバス錦] 廃止された三重交通阿部田線の廃止に伴う交通手段確保のため、錦生地域が主体となりH20年4月より運行しているほっとバス錦運営協議会に対する補助金。市内の運行地域での利用も多く、運営に寄与している。
			5	地域公共交通活性化再生総合事業への 負担金支出事業 (宇陀市地域公共交通 活性化再生協議会)		○						[榛原大野線・デマンド型乗合タクシー] 奈良交通バスの廃止代替として市営有償バス事業を行い、榛原大野線の増便をおこなった。デマンド型乗合タクシーはH22年度～H23年度試行運行を経てH24年度から本格運行を実施し、利用者も増加している。



### 第3章[まとめ]

担当課	担当部署	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
総務部	総務課	(3) 交通安全意識の高揚	1	宇陀地区交通対策協議会負担金事業		○				宇陀署管内の交通対策関係機関、団体等と共同連携して交通事故防止活動をはじめ、交通諸対策を積極的に推進することにより、地域住民の交通安全意識を高め、交通弱者に優しい安全な交通環境の実現に取り組んでいる。
			2	交通安全協会分会補助事業		○				交通の安全と円滑化のため街頭指導等の活動を実施し、交通事故防止を図っている。
			3	宇陀市交通対策協議会補助事業		○				市内の交通安全対策の推進のため、啓発看板の設置や、宇陀警察署や安協各支部等と連携し春と秋の交通安全運動期間を中心に交通安全啓発に取り組んでいる。
			4	交通安全母の会補助事業		○				交通事故のない明るい家庭と、平和な交通環境推進のため、春と秋の交通安全運動期間中に母の会役員により啓発活動を行っている。
		(4) 交通安全施設の整備	1	交通安全施設整備事業		○				地域からの交通安全施設の整備要望については、警察署や道路管理者等に要望をすると共に、応急措置として啓発看板等の設置を行っている。

### 第3章[まとめ]

## 第4節 上下水道の整備

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
水道局	浄水課・ 工務課・ 総務課	1	安定給水の確保 (一元管理)		○				一元化できたことにより、作業効率が良くなり、安定した水道の供給ができるようになった。ただ、システム構成が個々に異なるため、システム全体は統合されておらず、管理しにくい面もある。	
		2	安定給水の確保 (合併処理浄化槽の整備)		○			水道未普及地域の解消に向け、計画的に整備を行っている。一方、公共下水道は、整備済み面積の増加はわずかであるが、計画的に事業を進めている。		
		3	安全な水道水の供給 (施設整備、維持管理)			○		原水水質の悪化が懸念される水源や量的に不安定な水源などでは、新たな水源確保に向かうのではなく、維持管理面の効率化も踏まえて、県水受水への切り替えを進めていく。耐震化については老朽化した施設や管路があり、進んでいない状況である。		
	下水道課	4	下水道整備事業の推進 (下水処理施設整備)		○			公共下水事業については、地域の実情に応じた整備とするため、計画の見直し作業を行ってきたが、雨水排水施設の整備には至っていない。		
		5	下水道整備事業の推進 (雨水対策の検討)			○		浸水対策計画について、計画書を作成して対策を検討するところまではできていないが、個別に対策を検討し、対応してきた。		
担当部	担当課	施策名	事業名	評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
	浄水課・ 工務課・ 総務課	(1) 安定給水の確保	1 上水道・簡易水道事業会計繰出金			○			上水道会計は繰入基準内で収まっているが、簡水会計では毎年3億円近い繰入金によってかろうじて黒字を保っているのが現状である。	
			2 水道建設事業(企業会計)		○				拡張事業について、全体計画の7.7%の進捗であり、計画的に進めている。	
			3 簡易水道施設整備工事(特別会計)		○				全体計画の4.6%の進捗であり、計画的に進めている。	

### 第3章[まとめ]

	施策名	事業名	評価					コメント		
			A	B	C	D	E			
水道局	下水道課	4	簡易水道保守管理事業（特別会計）		○				限られた費用で保守管理を行っているが、施設や設備の老朽化が顕著であり、更新の必要なものも多々ある。	
		4	簡易水道保守管理事業（特別会計）		○				創設時より使用し続けている施設や設備が多いため、近年整備したものと比べると機能差が大きく、維持管理面での負担となっている。	
	浄水課・工務課・総務課	5	簡易水道施設維持管理工事（特別会計）		○				創設時より使用し続けている施設や設備が多いため、近年整備したものと比べると機能差が大きく、維持管理面での負担となっている。	
		6	宇陀市第5受水池建設事業（企業会計）		○				県の受水開始年度平成26年度に合わせて再編推進事業を実施している。	
	浄水課	(2) 安全な水道水の供給	1	簡易水道水質検査事業（特別会計）	○					法律により水質基準が定められており、水質基準を満たした水道を供給しているか検査で確認している。
			2	広域水質検査センター負担金事業（特別会計）	○					水質検査の精度と信頼性の確保のため、検査施設の充実と検査技術の高い水質検査センターに業務委託している。
	下水道課	(3) 下水道整備事業の推進	1	下水道事業会計繰出金	○					一般会計から必要最小限の繰り出しを受け有効に活用した。
			2	特定環境保全公共下水道工事（特別会計）	○					完了済み
			3	流域下水道維持管理費等負担金事業（特別会計）	○					負担金単価を据え置くことで歳出の増加を抑えた。
			4	公共下水道工事（特別会計）	○					古市場管渠工事が完成し、供用開始できる状態となった。
		(4) 下水道等の普及・啓発	1	下水道台帳作成業務委託事業（特別会計）		○				合併以降整備を進めているが、未整備箇所が残っている。

### 第3章[まとめ]

#### 第5節

#### 安全・安心な暮らしの実現

担当部	担当課	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
総務部	建設課・関係課	施策の方向	1	防災体制の確立 (治山・治水事業)		○				市民の安全な暮らしの確保のため、急傾斜地や河川等の危険箇所について、治山、治水事業の計画的な改修・整備に努めます。
	危機管理課	施策の方向	2	消防体制の強化 (地域自主防災組織の充実)		○				自主防災組織の組織化は、平成23年度末で40.7%に達し、その活動も活発となってきた。また、安心安全メールや携帯電話会社が運用する緊急情報メールの利用など、市民に情報を提供するツールは確実に整備されている。
	総務課	施策の方向	3	防犯体制の強化 (地域防犯体制)		○				防犯意識の高揚により、青色防犯パトロール組織や地域の防犯ボランティア活動組織が結成された。
	危機管理課	施策の方向	4	防災体制の確立 (地震・風水害対策)		○				平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の経験により、市民の防災に対する関心は格段に向上している。このことにより、自主防災組織の結成も進んでおり、地域全体での防災訓練の企画、実施などがおこなわれるようになった。
	危機管理課	施策の方向	5	防犯体制の強化 (消防・防犯・救助体制の強化)		○				消防団については、若年層の減少から新規入団者が減少していることに鑑み、消防団自らが再編に着手し、その活性化に努め、地域の防火・防災意識の高揚に努めている。
			施策の方向	6	消費者保護の強化			○		

### 第3章[まとめ]

担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
	危機管理課	(1) 消防体制の強化	1	宇陀広域消防組合負担金事業			○			負担金が年々増加しており、広域消防組合自体の意識改革と合理化が進んでいない。
			2	消防団員報酬・退職報償金事業		○				
			3	消防車両購入事業	○					消防団車両については、団員の危険愛護の意識の徹底による車両寿命の延伸により、購入事業費の節減が図られている。
			4	AED（自動体外式除細動器）導入事業	○					公共施設及び民間施設への設置がされている。
	建設課・関係課	(2) 防災体制の確立	1	急傾斜地崩壊対策負担金事業		○				急傾斜地の崩壊による災害から市民の安全を守るため、計画的な整備に努めます。
	危機管理課		2	防災行政無線保守点検委託事業		○				防災行政無線の適正な維持管理により、老朽化しているとはいえ、致命的な故障は生じなかった。
			3	災害用備蓄用品購入事業	○					災害備蓄品の計画的な購入及び備蓄により、東日本大震災の被災地への支援など有効な事業が実施できた。
			4	既存木造住宅耐震診断支援事業		○				住宅の耐震診断に係る費用負担を実施している。
	危機管理課		5	防災行政無線デジタル化事業		○				市の防災行政無線の統一整備にあたって、民意を取り入れた検討会の実施により、一定の整備方針が固まりつつあると考えている。
			6	防災情報等メール配信サービス事業	○					市民への情報伝達の複数化により、市民が個々に応じた情報取得が可能になった。またメールの配信により市役所への火災などの直接問い合わせが減少した。
			7	既存木造住宅耐震改修支援事業		○				耐震改修工事に係る費用の一部負担を行っている。
			8	学校施設耐震化事業	○					平成23年度で市内小中学校の耐震診断を終えた。平成24年度に榛原小学校、大宇陀中学校の耐震工事の実施設計に着手し、平成27年度までにすべての市内小中学校の耐震化を終える予定。

### 第3章[まとめ]

担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
	総務課	(3) 防犯体制の強化	1	署管内防犯協議会負担金事業	○					青少年非行防止、暴力排除、優良協力団体及び防犯功労者表彰、防犯対策への取組等、犯罪のない明るい地域社会を推進している。
			2	防犯灯設置事業	○					犯罪の防止と通行の安全を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりにつながっている。
			3	宇陀地区保護司会助成事業	○					社会を明るくする運動での施設訪問や街頭啓発などを実施し、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに犯罪を予防し、地域社会の安全及び住民の福祉の向上に寄与している。
			4	署管内少年補導委員会負担金事業	○					青少年の健全な育成を図る上で、非行化防止活動は意義深く重要な取り組みである。特に、非行を未然に防ぐ巡回指導等は効果を挙げている。
	教育総務課		5	防犯ブザー配布事業		○				小中学校新1年生に配付を行っている。
	総務課		6	防犯パトロール事業	○					児童生徒の安全確保、生活環境の保全、廃棄物の不法投棄の未然防止のために青色防犯パトロールを実施している。
	総務課	(4) 消費者保護の強化	1	中南和法律相談センター負担金事業		○				奈良弁護士会による法律相談を実施。
	商工観光課		2	消費者生活相談事業		○				専門家による相談窓口を開設

### 第3章[まとめ]

### 第3章[まとめ]



### 第3章[まとめ]

#### 第6節

#### 情報通信基盤の整備

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
総務部	秘書広報情報課	施策の方向	1	情報通信基盤の整備 (通信不良地域の解消)		○				ケーブルテレビは市内全域整備を完了し、携帯電話については、集落単位の不感地域の解消は実現できた。ただ、ラジオについては、解消対策はしていない。
		施策の方向	2	情報通信基盤の整備 (地域イントラネット)	○					光ファイバーによるケーブルテレビ網の整備が市内全域で完了していると共に、地域イントラネットも完了している。
		施策の方向	3	情報通信基盤の整備 (インターネット 情報サービスの充実)		○				インターネットによる行政・生活情報サービスの充実や、観光特産品情報などが発信できる状況実現できているが、発信という点においては十分とは言えない。
		施策の方向	4	情報通信基盤の整備 (地上波デジタル移行への対応)	○					平成21年度に、市内全域において、こまどりケーブル(株)によるケーブルテレビ網が整備され、平成23年7月の地上デジタル放送への移行は、全域において対応できている。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
総務部	秘書広報情報課	(1) 情報通信基盤の整備	1	ケーブルテレビ自主放送事業		○				平成20年11月1日から市職員により取材・編集を行い、自主放送を開始している。地域の話題は、NPOに制作を委託し、協働により自主放送を運営している。

## 第4章[まとめ]

第1節	誰もが尊重される共生のまちづくり
-----	------------------

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	人権推進課	施策の方向	1	人権啓発・教育の推進 (人権教育の推進)			○			宇陀市人権教育推進協議会と連携を図り、共催で人権セミナーを実施するとともに、各種集会への参加を積極的に推進してきたが、平成23年度に市民による部落差別に関わる差別事象が発生している。
		施策の方向	2	人権啓発・教育の推進 (情報提供、啓発活動)			○			「人権をくらしのものさしに」の広報紙への掲載や、差別をなくす強調月間の街頭啓発活動・懸垂幕の掲示、「人権を確かめあう日」ののぼり旗を設置し、市民への人権意識高揚のための啓発活動を継続して実施したが、平成23年度に市民による部落差別に関わる差別事象が発生している。
		施策の方向	3	人権啓発・教育の推進 (同和問題の解決等)			○			取組への度合いはあるが、分野別の人権課題についてはある程度取組を推進できたが、総合的な取組はできず、平成23年度に市民による部落差別に関わる差別事象が発生している。
		施策の方向	4	人権啓発・教育の推進 (市民参加の促進)			○			差別をなくす市民集会では、人権文化講座受講生によるアトラクションや中学生の人権作文の発表など市民参加による充実した人権集会を開催できた。他の集会についてもより多くの市民の参加得られるよう創意工夫を凝らし開催してきたが、平成23年度に市民による部落差別に関わる差別事象が発生している。

## 第4章[まとめ]

担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント	
					A	B	C	D	E		
市民環境部	人権推進課	(1) 人権啓発・教育の推進	1	各種講座・教室事業			○			人権セミナーを開催して、人権教育の推進を図ってきたが、平成23年度に市民による部落差別に関わる差別事象が発生している。	
			2	市人権教育推進協議会補助事業			○			宇陀市人権教育推進協議会に補助金を交付し、各地域で地区別懇談会、人権集会・学習会を積極的に取り組むとともに、関係機関団体への研究大会等に参加して自己研鑽を積んでいる。	
			3	奈良・宇陀市人権教育研究会負担金事業	-	-	-	-	-	-	-
		(2) 人権相談・擁護体制の充実	4	市民集会開催事業					○		差別をなくす市民集会では、内容に創意工夫を凝らし人権文化講座受講生によるアトラクションや中学生の人権作文の発表など市民参加による充実した人権集会を開催してきたが、平成23年度に市民による部落差別に関わる差別事象が発生している。
			5	人権施策基本方針策定事業						○	平成23年度に人権に関する市民意識調査を実施し、その調査報告を基に基本計画を策定することから現時点では評価できない。
			1	DV相談業務委託事業						○	相談件数だけで測れない部分もあり、困難事例や法的解決を必要とする相談もあることから専門のカウンセラーによるカウンセリングが今後も継続する必要がある。

## 第4章[まとめ]

第2節	男女共同参画社会の実現
-----	-------------

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	人権推進課	施策の方向	1	男女共同参画に対する意識の高揚			○			男女共同参画集会の開催や広報等による啓発活動により、男女共同参画に対する意識は高まってきていると考えられる。しかしながら、「夫は仕事、妻は家庭」といったような固定的性別役割分担意識はいまだに根強く残っていると考えられ、また、方針決定過程の場や地域活動等への女性の参画はまだ進んでいないといえない。
		施策の方向	2	女性の社会参画の促進		○				室生子ども園を開園し幼保一元化を推進した。また、子育て支援センターを開設し市内統一した事業の展開を開始。子ども支援課を創設した。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	人権推進課 生涯学習課	(1) 男女共同参画に対する意識の高揚	1	男女共同参画講演会事業		○				参加者の数は増加しており、男女共同参画に対する意識は高まってきていると考えられる。
			2	生涯学習女性学級活動事業		○				現在社会の抱える諸問題に対する幅広い視野での学習・研修等の提供を行った。
		(2) 女性の社会参画の促進	1	市女性の会補助事業		○				文化・福祉活動環境、問題等市民生活の向上と地域の活性化を図る女性の会への活動支援を行った

## 第4章[まとめ]

第3節	教育環境の整備・充実
-----	------------

担当課	担当部署	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
教育委員会	教育総務課	施策の方向	1	魅力ある教育環境の展開 (家庭・学校・地域の一体化)					○	学力向上プロジェクト事業（H23年度からの事業であり今後の成果を見る）
		施策の方向	2	魅力ある教育環境の展開 (給食センターの整備等)		○				新大宇陀小学校の工事着手 市内小中学校のすべての耐震診断の実施
		施策の方向	3	魅力ある教育環境の展開 (小学校の統廃合、校区の見直し)	○					大宇陀地域における地元の意向（宇陀市大宇陀区小学校再編検討懇話会答申）を踏まえ、教育委員会として「宇陀市大宇陀区小学校再編計画」を市長に建議し、第1段階として、平成22年度から、3校の小学校再編事業を完了。
		施策の方向	4	幼稚園・小中学校の学習環境の充実		○				H27年度を目標に校舎の耐震化を進める事とし、第2次診断を完了。
		施策の方向	5	健やかに育つための教育内容の充実			○			基礎学力の向上を目指し、市内各校の教師からなるプロジェクトチームを組織し、授業づくりの工夫を行う。

## 第4章[まとめ]

担当課	担当部署	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
教育委員会	教育総務課 給食センター	(1) 健やかに育つための 教育内容の充実	1	学校給食賄材料購入事業	○					地場産食材の使用、除去食の対応を実施
			2	要保護及び準要保護児童生徒就学援助 費事業	○					経済的な理由によって就学困難と認められる児童、生徒の保護者に必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施が図れた。
			3	図書・教材用備品費事業	○					蔵書の充実と図書検索システムの導入により、検索と貸し出しが容易になった。また、学校間での貸し出しも可能となったことから、学校図書の充実が図れた。
			4	外国人教員招致事業		○				小中学校の英語授業の補助を行い、英語教育の充実と国際交流の充実も図れた。
			5	特別支援教育就学奨励費事業	○					保護者と教職員が子どもへの対策を客観的に整理でき、子どもの社会自立の個に応じた手助けができた。
			6	宇陀市ぬくもり修学奨励費事業		○				修学困難な生徒に対し修学奨励をおこなうことにより、市の教育環境づくりが図れた。
			7	「わたしたちの宇陀市」作成事業					○	策定時期は未定
			8	夢先生事業	○					小学校5年生の児童を対象に、夢を持つことの大切さや、目標に向かって努力することの大切さを伝えることができ健全な児童の育成が図れた。
			9	教育センター事業		○				教員の研修・相談及び教育相談、適応指導教室の体制整備などを行うことにより市の教育内容を充実することができた。

## 第4章[まとめ]

担当課	担当部署	施策名	事業名	評価					コメント
				A	B	C	D	E	
教育委員会	教育総務課	(2) 魅力ある教育環境の展開	1 幼児バス・スクールバス (保育所・幼稚園・小学校・中学校) 運行委託事業		○				スクールバスを運行することにより、登下校緊急時の対応などが細やかにでき、安全対策の向上が図れた。
			2 遠距離通学(中学校)対策補助事業	○				生徒に対し通学費の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営が図れた。	
			3 特別支援学級充実費負担金事業	○				特別支援学級に在籍する児童生徒をもつ保護者の経済的負担を軽減することで教育環境づくりが図れた。	
			4 小学校再編事業	○				平成21年度に大宇陀地域の小学校4校を1校とする再編統合を決定した。 第1段階として、平成22年度より旧大宇陀小学校、旧田原小学校、旧守道小学校の3校を1校とする再編統合を行った。 第2段階として、平成24年度中の大宇陀小学校の新校舎完成により、野依小学校も再編統合し、	
		(3) 幼稚園・小中学校の学習環境の充実	4 北宇陀学校給食センター改修事業	○				施設整備を行い、給食センターを1箇所へ統合した。	
			1 パソコン借上げ事業	○				菟田野小学校のパソコン教室の整備により、学習環境が充実された。	
			2 小中学校校舎等修繕工事	○				経年劣化に伴う維持補修については、学校からの要望等により、随時実施し学習環境の充実が図れた。	
			3 学校管理備品費事業	○				備品の一括購入等により効率的に購入することが出来、学習環境の充実が図れた。	
			4 大宇陀小学校建設事業		○			建設用地の土壌の問題により、当初計画より工期が若干遅れている。	

## 第4章[まとめ]

第4節	生涯学習の充実
-----	---------

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
教育委員会	生涯学習課	施策の方向	1	生涯学習機会の充実（生涯学習情報のネットワーク化）		○				図書館システムの更新により、パソコンに加え携帯電話でも予約が可能となり、また、図書返却ポストの増設や中央公民館分館での貸出など、利用者が利用しやすいシステムが構築できた。
		施策の方向	2	施設機能の充実	○					老朽化した生涯学習課2施設及び社会体育施設6施設の閉鎖を行なうなど統廃合を進めた。
		施策の方向	3	生涯学習機会の充実（多様な生涯学習機会の提供）		○				子どもフェスタ、宇陀シティマラソンなど市民協働で開催し、市民参加型のイベントとして充実できた。
		施策の方向	4	地域の教育力の醸成			○			生涯学習活動において、個人の自己実現の面での意識や活動は定着しつつあるが、地域づくりの場で活躍できる人材育成の仕組み作りには至っていない。
担当部	担当課	施策名	No.	事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
	生涯学習課	(1) 生涯学習機会の充実	1	地域公民館活動事業		○				社会教育法に規定する目的を達成する活動を支援。
			2	市文化協会補助事業	○					文化発表会、芸能発表会等活動を支援。
			3	成人式記念事業	○					新成人による実行委員会により企画。
			4	子どもフェスタ事業	○					実行委員会組織により市民協働で開催。
			5	市美術展事業	○					従来美術展に子どもの部門を設け、また、民間施設に会場を移したことで観覧者が増加。



## 第4章[まとめ]

	施策名		事業名	評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
教育委員会	生涯学習課	(2) 施設機能の充実	1	図書購入事業		○				利用者からのリクエストに応え図書購入を行っている。
	中央公民館		2	自治公民館施設整備補助事業		○				年次的に整備を実施
	総務課		3	集会所改修整備費補助事業		○				指定管理施設については委託料とし、それ以外の施設についても整備支援を行っている。
			4	榛見が丘集会所建設事業	○					平成22年度完成
	生涯学習課 中央公民館	(3) 家庭教育への支援	1	地域放課後子ども教室推進事業		○				5地区7小学校区で実施。
			2	生涯学習家庭教育学級・親と子のふれあい講座事業		○				講座事業を実施
		(4) 地域の教育力の醸成	1	市子ども会連合会活動補助事業			○			未加入の子ども会があり市全体での交流に至っていない。
			2	市青少年健全育成協議会補助事業	○					地域の連携を強め青少年の社会参加と地域活動を支援。
			3	PTA連合会活動補助事業	○					子どもたちの健全な育成を図れるよう活動を支援。
			4	セカンドライフおうえん講座		○				50歳以上の団塊の世代の方々の退職後の生きがいつくりを支援

## 第4章[まとめ]

## 第4章[まとめ]

第5節	スポーツ・レクリエーションの充実
-----	------------------

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
教育委員会	生涯学習課	施策の方向	1	スポーツ施設の整備・充実		○				限りある予算の中で、計画的に施設の整備を行っている。
		施策の方向	2	スポーツ活動の推進			○			シティマラソンにおけるボランティア制度は充実してきているものの人材育成まで至っていない。
		施策の方向	3	スポーツ活動の推進（基盤整備）		○				各種大会等の開催を容易にするための調整や総合が立ち行きスポーツクラブの創設を行った。
		施策の方向	4	スポーツ施設の整備・充実（適切な維持管理）		○				施設使用料や使用料減免の見直しにより受益者負担の適正化を図った。
		施策の方向	5	スポーツ施設の整備・充実（機能統合・充実強化）		○				施設の稼働状況を考慮しながら、施設の統廃合を含め整備を行っている。
		施策の方向	6	スポーツ活動の推進（リーダー・指導者の育成）		○				みんなの体操会をきっかけにラジオ体操指導者の講習等を行い、全市的にラジオ体操の普及を促進した。

## 第4章[まとめ]

担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
教育委員会	生涯学習課	(1) スポーツ活動の推進	1	市民マラソン大会事業	○					全国から参加者があり、高い評価を得ている。
			2	市スポーツ少年団補助事業			○			少子化等により登録団体が増えない。
		(2) 市民主体のスポーツ・レクリエーション	1	市体育協会補助事業	○					地域の一体感を醸成する事業を支援した。
			2	体育指導委員設置事業	○					20名の指導員の設置し、独自事業の推進及び他事業へ参加し指導を行った。
		(3) スポーツ施設の整備・充実	1	体育施設管理委託事業	○					シルバー人材センターに委託し適正な管理を行った。
			2	体育施設集中修繕事業	○					平成22年度完了。
	3	内牧運動場駐車場整備事業	○					平成22年度完了。		
農林商工部	商工振興課・振興団	(4) 温泉を利用した保養施設「保養センター」	1	保養センター事業（企業会計）		○				指定管理者制度の導入により、効率的、適正な管理運営を行う。
			2	保養センター美榛苑事業繰出金	○					繰出金により、起債償還並びに一時借入金の返済を行った。
教育委員会	生涯学習課	(5) (財)文化体育事業団の充実	1	文化スポーツ振興団受託（施設管理運営）事業	○					平成23年度終了。

## 第5章[まとめ]

第1節	農林業の活性化
-----	---------

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
	農林課	施策の方向	1	農業生産基盤の整備		○				耕作放棄地解消に向けた取組、中山間直接支払い等事業の取組により農地保全活動を推進した
		施策の方向	2	付加価値の高い農産物づくりの推進			○			低農薬、無農薬農作物の推進を図るため環境型農業事業の推進を図るとともに、黒大豆等特産品の生産拡大を推進した。
		施策の方向	3	農業の担い手の育成・確保			○			農企業に於いては、新規就農者、認定農業者に施設等農業振興に対する支援策を推進した。
		施策の方向	4	農業経営・生産体制の強化（都市との交流）			○			農林産物品評会、収穫体験ウオークを開催し都市住民との交流を図るとともに各種団体に於いて農業体験を通して都市住民との交流を図った。
		施策の方向	5	付加価値の高い農産物づくりの推進（環境保全型農業の推進）			○			低農薬、無農薬農作物の推進を図るため環境型農業事業の推進を図るとともに、黒大豆等特産品の生産拡大を推進した。図るため環境型農業を推進した。
		施策の方向	6	林業の担い手育成・確保			○			森林法の改正等により経営計画の樹立等林業を取り巻く情勢が厳しい中なかなか改善が図られない。
		施策の方向	7	林産物の加工販売、流通の促進			○			木材利用促進加工施設は整備されているものの、全国的に木材利用が低迷しており販売促進につながない。
		施策の方向	8	森林の多面的利用の促進			○			木材生産林と環境保全林に区域区分を設定し、その目的に応じた森林整備を推進した。

## 第5章[まとめ]

担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
	農林課	(1) 農業生産基盤の整備	1	国営農地開発事業償還金事業		○				計画に基づき償還を実施する
			2	一般農道整備事業			○			事業地内において地図訂正等に時間を要しており事業が進まない
			3	国営造成施設管理事業		○				計画に基づき事業を実施
		(2) 農業の担い手の育成・確保	1	農業委員会委員報酬事業		○				農地転用等許可業務だけでなく、耕作放棄地の確認、農業振興策検討を行う。
			2	農業振興補助事業			○			各種団体に於いて研修会等を開催し農業振興に向け取り組んでいる。
			(3) 農業経営・生産体制の強化	1	中山間地域等直接支払補助事業		○			
2	有害鳥獣防除施設設置補助事業			○				有害鳥獣被害の多い農地の保全を図った		
3	有害鳥獣駆除報奨金事業			○				鳥獣被害の多い集落を対象に猟友会に駆除を依頼しており、駆除数も年々増加している。		
4	有害鳥獣駆除補助事業			○				旧町村であった猟友会について宇陀市一本化を図り迅速に対応できる体制が図られた。		
5	農業制度資金利子補給金事業				○			融資制度を利用する農業者は増加しているものの近代化資金の借入れが減少している。		
6	有害鳥獣防除ライセンス取得補助事業			○				防除だけでは被害が減少しないため駆除対策を推進した結果狩猟免許取得者の増加が図られた。		

## 第5章[まとめ]

	施策名	事業名	評価					コメント
			A	B	C	D	E	
農林課		7 鳥獣被害対策実施事業		○				鳥獣被害の多い集落を対象に猟友会に駆除を依頼しており、駆除数も年々増加している。
		8 経営体育成交付金事業		○				新規就農者、認定農業者への支援対策により経営の安定が図られた。
	(4) 付加価値の高い農産物づくりの推進	1 農地・水・環境保全地域協議会負担金事業		○				耕作放棄地対策等農地の保全が図られた
		2 特産品開発助成事業 (旧事業名：地域特産品認定助成事業)		○				市内で生産された主原材料を使用し、市内で新規に開発・製造しようとする良質な製品に対して助成を行った。
	(5) 林業の担い手の育成・確保	1 林道開設工事		○				林道赤埴カトラ線の開設事業が完了し、木材搬出が容易となった。
		2 林道舗装工事		○				林道内牧カトラ線舗装の実施にともない木材搬出が容易になったと共に時間の短縮が図られた。
		3 林業振興補助事業			○			林業が低迷している中、各種団体に於いて林業振興に向け研修会等を実施
		4 林業労働者退職共済補助事業		○				林業従事者確保に向け助成する。
	(6) 林産物の加工販売、流通の促進	1 高密度作業路開設事業		○				木材搬出が容易となった
		2 森林組合補助事業		○				林業が厳しい状況で、森林整備が進まない中、林家への森林整備の啓発を図った。

## 第5章[まとめ]

		施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
		(7) 森林の多面的利用の促進	1	森林環境税緊急間伐委託事業		○				手入れのされていない放置林の整備促進を図った。
			2	森林整備地域活動支援補助事業		○				各団地内に於いて、その団地にとって必要な整備が図られた。
			3	条件不利森林公的整備事業		○				木材搬出が容易となった
			4	美しい森林づくり基盤整備事業		○				木材搬出が容易となった



## 第5章[まとめ]

第2節	商工業の活性化
-----	---------

担当課	担当部署	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
農林商工部	商工観光課	1	新たな産業の展開			○			近鉄榛原駅等の周辺や幹線道路沿道等において、ほとんど店舗の誘致は進んでいない。	
		2	商店街の活性化支援			○			宇陀商工会を中心に経営支援事業や空店舗活用事業を実施してはいるが、あまり効果が出ていないのが現状である。	
建設部	都市計画課	2	商店街の活性化支援		○				まちづくり交付金を活用し、宇陀商工会を中心に実行委員会により、年3回のイベントを実施した。	
		3	地域商業の育成・支援（駅周辺整備）	○					榛原駅前整備検討委員会を設置し、駅南広場を整備した。	
農林商工部	商工観光課	4	円滑な事業所活動の促進・支援			○			毛皮革フェアやファッションフェアの開催により、菟田野毛皮革産業の育成・支援を行っているが、補助金に依存した運営となっている。	
担当部	担当課	施策名	事業名	評価					コメント	
		(1) 地域商業の育成・支援	1	宇陀商工会補助事業		○				宇陀商工会が設立され、組織強化を行い、経営支援事業や農商工連携等人材育成事業、地域広域活性化事業で地域の活性化と小規模事業者の振興を行った。
			2	宇陀じまん市開催補助事業	○					特産品や自慢の産品を集め、広く内外に推奨することで、産業の活性化、地産地消を促進させ生産者の意欲の向上を図った。H22年度で終了
		(2) 商店街の活性化支援	1	にぎわいと交流のイベント事業		○				宇陀商工会を中心に実行委員会によりイベントを実施。

第5章[まとめ]

建設部	商工観光課	施策名	事業名	評価					コメント
				A	B	C	D	E	
		(3) 円滑な事業所活動の促進・支援	1 ナシガ谷前処理場管理運営事業	○					毛皮革産業により排出される排水は、公共下水道へ直接放流できるものでなく、飲料水となる室生ダムの水質保全是非常に重要である。
			2 毛屑・二ベ処理組合運営委託事業	○					毛皮革産業は奈良県の地場産業でもあり、製造過程で排出される毛屑・二ベの処理施設として重要な役割を果たしている。
			3 毛皮革振興公社補助事業		○				毛皮革フェアやファッションフェアの開催により、地場産業である毛皮革産業の育成と支援を行った。
		(4) 新たな産業の展開	1 企業誘致担当窓口の設置			○			各種法規制をはじめ、企業のニーズにあった諸条件の整備が満たされておらず、誘致について実現に至っていない。
			2 道の駅「宇陀路大宇陀」阿騎野宿事業	○					観光案内、休憩所及び地域特産品の物販を主として、訪れる観光客の拠点として、十分な役割を果たした。H24年度より指定管理者制度導入。
			3 道の駅「宇陀路室生」業務委託事業		○				平成21年度より、黒字経営となり、道の駅本来の業務目的達成のために取り組む。

## 第5章[まとめ]

第3節	歴史・文化資源の保全と活用
-----	---------------

担当課	担当部署	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
教育委員会	文化財保存課	施策の方向	1	文化財の保護・活用		○				文化財としての素材は、多数あるがその周知・広報活動が充分おこなえていない。
		施策の方向	2	歴史・文化資源の整備と充実 (町並みの保存)			○			展示施設の整備が実施できていない。
		施策の方向	3	伝統文化の継承		○				伝統文化や祭り・民族行事等の新たな魅力づくりが必要、観光施策とも連携を図らなければならない。
	関係課	施策の方向	4	芸術文化活動の振興 (市民参加、イベントの拡充)		○				文化・芸術に対する関心や期待の高まりに応えるため、市民参加の行事やイベント等を実施。
企画財政部	企画課	施策の方向	5	芸術文化活動の振興 (芸術振興のシステムづくり)		○				文化・芸術・教育など、さまざまな分野の事業を進める事で、文化・芸術に対する関心や期待の高まりに一定の成果が見られたと思う。
担当課	担当部署	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
		(1) 文化財の保護・活用	1	発掘調査等事業		○				計画に基づき、継続的に実施している。
			2	文化財保存修理等補助事業	○					国・県とも歩調をあわせて、年次計画的に実施している。
			3	薬の館管理運営業務	○					繁忙期には、休館日に閉館するなどして、集客施策を実施している。
			4	榛原区文化財資料作成事業	○					計画通り実施した。

第5章[まとめ]

教育委員会	文化財 保存課	施策名	事業名	評価					コメント
				A	B	C	D	E	
	5	史跡等管理業務委託事業		○				継続的に実施している。	
	6	歴史的建造物保存事業	○					歴史的建造物の再生保存整備を実施した。	
	7	向漕スズラン群落保存事業	○					3カ年計画で実施しており、スズランの個体数等は減少傾向から増加傾向にある。	
	(2) 伝統文化の継承	1 文化財愛護団体補助事業		○				5団体のみに、補助しており今後は増加するかも。	
	(3) 歴史・文化資源の整備と充実	1 まちなみ保存整備事業	○					申込件数が増加しており、待機物件が多数あり計画的に実施している。	
		2 松山地区街なみ環境整備事業		○				年次計画的に実施してきているが、事業進捗率4割である今後も継続的に実施する。	
		3 史跡宇陀松山城跡整備事業		○				年次計画的に実施してきている、調査事業と併せ整備事業も実施する。	
企画財政部	企画課	(4) 芸術文化活動の振興	1 文化芸術活動体験交流施設「ふるさと元気村」委託事業	○				文化芸術活動の体験を通じた地域間交流、地域活性の成果が見られた。	
			2 音楽の森ふれあい館運営事業	○				平成22年度から指定管理制度を導入し、各種の事業を行い、音楽活動等を通じた世代間、地域間のふれあいの促進が図れた。	

## 第5章[まとめ]

第4節	観光の振興
-----	-------

担当課	担当部署	施策の方向		評価					コメント	
				A	B	C	D	E		
建設部  農林商工部	建設課	施策の方向	1	観光基盤の整備		○				観光施設や地域資源を活かしたアクセス道路、駐車場等の環境整備を行い、観光振興を図ります。
	商工観光課	施策の方向	2	地域資源を活かした観光の創出		○				ホームページによる情報発信を行うとともに、近畿日本鉄道等のエージェントと連携しツアーの開催や観光PRを行い誘客活動を行った。
		施策の方向	3	観光誘客の推進		○				観光案内ボランティアとの意見交換やイベント協力、研修会の開催等により、観光案内ボランティアの育成を図った。
		施策の方向	4	温泉を活用した観光施設の充実		○				保養センター美榛苑をはじめ、各施設管理者が独自で連絡会を結成し、PR活動をおこなっている。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
		(1) 観光基盤の整備	1	市内観光地整備事業		○				ハイキング道や案内板の整備等により、観光客の受入体制を図った。
			2	市内観光案内所管理運営	○					平成22年4月開設以来、的確な観光案内を行うことにより、年々観光案内所を利用する観光客が増加している。
		(2) 地域資源を活かした観光の創出	1	又兵衛桜祭り運営補助事業	○					毎年8万人が訪れ、宇陀市の大きな観光名所となっている。
			2	まちナビ事業			○			携帯電話でのナビゲーションシステムの推進。

## 第5章[まとめ]

農林商工部	商工観光課	施策名	事業名	評価					コメント
				A	B	C	D	E	
		(3) 観光誘客の推進	1 市観光連盟補助事業		○				4観光協会の調整を図り、パンフレットの作成やホームページの更新、観光案内所の運営、観光施設の整備等により観光客の誘客を図っている。
			2 歴史街道推進協議会負担金事業		○				日本の歴史の新しい楽しみ方を提供し、会員相互、観光関連企業との交流により、宇陀市への誘客が図られた。
			3 東大和西三重観光連盟等負担金事業		○				県域を越えた広域観光の機関であり、観光パンフレットの作成やHPによる情報発信、イベントの開催等により観光客の誘客を図った。
		(4) 温泉を活用した観光施設の充実	1 心の森「多世代交流プラザ」管理運営費事業		○				今後、管理運営形態の検討が必要
			2 宇陀温泉郷PR事業		○				保養センター美榛苑をはじめ、宇陀郡内の各施設管理者により、連絡会を結成しPR活動を行い、日帰温泉等の利用客増加に繋がった。

## 第5章[まとめ]

第5節	交流施策の充実
-----	---------

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
農林商工部	農林課	施策の方向	1	地域資源を活かした交流の展開			○			各種団体がそれぞれの受け入れ枠の中で進めており人数の増加が図れなかった
企画財政部	まちづくり支援課・企画課	施策の方向	2	スローライフの提供 U・I・Jターンの促進			○			転入者が新しい地域で近隣の方と共に活動していくきっかけづくりとして定住促進奨励金の交付の際には自治会加入要件を付加している。地域においても受け入れ態勢に変化がみられる地域がでてきている。
農林商工部	農林課	施策の方向	3	地域資源を活かした交流の展開			○			新規就農等の相談窓口(ワンストップ窓口は設置しているものの有効に活用されなかった
企画財政部	まちづくり支援課・企画課	施策の方向	4	地域資源を活かした交流の展開		○				宇陀市としての独自の企画・交流事業の更なる検討が必要。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
		(1) 地域資源を活かした交流の展開					○			都市近郊の立地条件を活かした取り組みが必要
		(2) スローライフの提供	1	グリーンツーリズム委託事業			○			都市市民と地域間交流として収穫体験を実施した。
企画財政部	まちづくり支援課・企画課	(3) U・I・Jターンの促進	1	奈良県定住・交流居住支援サイトへの情報提供事業			○			県が設置する当サイトへの情報提供は積極的に行っているが、具体的な効果は把握できていない。
			2	定住・交流促進プロジェクト事業		○				定住・交流促進プロジェクトとしてではないが、定住促進策として、市独自で空き家情報バンクの立上げ、定住促進奨励金制度の運用などの取組みにより、一定の成果はみている

## 第6章[まとめ]

第1節	市民と行政の協働のまちづくり
-----	----------------

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
総務部	秘書広報情報課	施策の方向	1	市民との情報共有化		○				市ホームページを平成24年3月にリニューアルし、きめ細かくリアルタイムの情報発信体制を整備し、市民との情報共有を進めている。平成22年よりタウンミーティングを開催すると共に、市長へのメールを開設し、広聴に取り組んでいる。
企画財政部	まちづくり支援課	施策の方向	2	市民の協働と参画の促進 (委員会等への市民参加)		○				市民のまちづくりへの参加意欲を高めるという意味では、まちづくり活動応援補助金制度により、多くのボランティアやNPO、地域団体が応募され、意欲的に活動されていることを支援している。また、審査委員に公募委員を採用した。
		施策の方向	3	市民の協働と参画の促進 (住民自治の実現)			○			現在の取組みとして、地域コミュニティの機能を強化するため、まちづくり協議会の設立に向けて取り組んでいる。
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
総務部	秘書広報情報課	(1) 市民との情報共有化	1	広報うだ印刷製本事業	○					市の予算や決算、主要施策や国の制度改正などの情報を、分かりやすく市民に伝えられるような紙面づくりに取り組んでいる。
			2	宇陀市ホームページの内容充実	○					平成24年3月にリニューアルし、各部署で直接入力でき、きめ細かくリアルタイムで情報発信ができる媒体に整備し、市民との情報共有を進めている。
		(2) 市民の協働と参画の促進	1	マスコットキャラクター着ぐるみ等作製事業	○					マスコットキャラクター「ウッピー」として定着し、イベント等での貸出も多い。



## 第6章[まとめ]

第2節	行政サービスの向上
-----	-----------

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
		施策の方向	1	行政サービスの向上		○				
		施策の方向	2	行政組織体制の充実		○				
担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	市民課	(1) 行政サービスの向上	1	戸籍電算システム事業	○					戸籍システムにより事務の正確化と迅速化が図れた。
			2	住民基本台帳ネットワークシステム事業		○				住民基本台帳ネットワークシステムの認知度が低く、利用件数が少ない。

## 第6章[まとめ]

### 第3節

### 地域力の再生

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
総務部	総務課	施策の方向	1	地域力向上への強化 (自治会活動の活性化)		○				行政の責任、地域の責任を明確化しながら、自治会活動によりコミュニティ作りが進められており、今後も安全で安心して暮らせる地域を築くためには地域コミュニティの充実が必要であり、そのためにその中心的な役割を担う自治会に対して、自治会活動の自主性や自立性を尊重しながら、自治会活動の活性化を図っている。
		施策の方向	2	地域力向上への強化 (地域コミュニティづくり)		○				住民自らが地域課題へ取り組む地域コミュニティが促進されてきており、各自治会が行う様々な活動に多くの住民が参加してきているということは、効果が広く市民に波及しているものである。
企画財政部	まちづくり支援課	施策の方向	2	地域力向上への強化 (地域コミュニティづくり)			○			現在の取組みとして、地域コミュニティの機能を強化するため、子どもから高齢者まで誰もがふれあい、助け合い、支え合い、交流することができるまちづくり協議会の設立に向けて取り組んでいる。
		施策の方向	3	市民活動の支援 (NPOの支援)		○				まちづくり活動応援補助金制度により、多くのボランティアやNPO、地域団体が応募され、意欲的に活動されていることを支援している。
		施策の方向	4	地域力向上への強化 (モデル地域との連携)		○				新しい公共の場作りのためのモデル事業に市として市民団体と協働で取り組むことでその効果や取り組みをもとに仕組みづくりの検討を行っている。
		施策の方向	5	市民活動の支援 (集会所等の整備)		○				集会所改修整備費補助事業により支援
		施策の方向	6	地域力向上への強化 (過疎対策の推進)		○				国が進める過疎対策により、過疎地域に対する適切な事業の展開を継続している。
		施策の方向	7	国際交流の推進		○				国際感覚豊かな人材の育成を図るため、国際交流の推進を図っている。

## 第6章[まとめ]

担当部	担当課	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
総務部	総務課	(1) 地域力向上への強化	1	各区自治連合会補助事業	○					自治会の健全な育成と円滑な運営を支援し、自治意識の向上と住みよい地域社会の実現に向けて、その基盤となる自治会運営の円滑化を図るため、補助金を交付。
			2	城下町ルネッサンス事業			○			地域活性化を諮る取り組みが必要
企画財政部	企画課	(2) 市民活動の支援	1	ふるさと夏まつり補助事業	○					地域の活性化と地域振興が図られている。
			2	納涼夏祭り・ふれあいまつり・地域活性化補助事業	○					地域の活性化と地域振興が図られている。
企画財政部	まちづくり支援課		3	協働・参画社会推進検討事業			○			新しい公共の場作りのためのモデル事業に市として市民団体と協働で取り組むことでその効果や取り組みをもとに仕組みづくりの検討を行っている。
	企画課		4	室生ふるさとまつり補助事業	○					地域の活性化と地域振興が図られている。
		(3) 国際交流の推進	1	国際交流推進補助事業			○			活動団体への補助事業により、外国との交流活動を通じて互いの文化の理解に努め、友好親善を図っている。

## 第6章[まとめ]

第4節	行財政改革の推進
-----	----------

担当部	担当課	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
総務部	総務課 行政改革 推進室	施策の方向	1	健全な財政運営 (財政の健全化)		○				4つの「財政健全化比率」指標は公表されたが、公営企業の資金不足比率が指標を下回っており、平成21年度に経営健全化計画を策定した。
企画財政部	財政課	施策の方向	1	健全な財政運営 (財政の健全化)		○				財政健全化比率についてはすべて基準内であり、また改善されているが、資金不足比率は拡大傾向にある。
総務部	総務課 行政改革 推進室	施策の方向	2	行政改革の推進 (事務事業評価)		○				事務事業を見直し、新規事業は総合計画に沿った事業のみを進めている
		施策の方向	3	行政改革の推進 (指定管理者制度の導入)		○				指定管理者制度の導入を図り、効率的・効果的な運営に努めています。
		施策の方向	4	健全な財政運営 (情報開示、自主財源確保)			○			財政状況は公表しているものの、市民にはあまり理解されていないように伺える。また自主財源
企画財政部	財政課	施策の方向	4	健全な財政運営 (情報開示、自主財源確保)		○				財政状況はうだちゃん、広報、HP等で積極的に公表している。経費削減については目標の10%削減の目処

## 第6章[まとめ]

担当課	担当部署	施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
総務部	総務課 行政改革 推進室	(1) 行政改革の推進	1	各種職員研修会実施事業		○				人事考課導入研修、人権研修、健康管理研修、不当要求防止責任者講習及び市町村職員研修センターが行う専門研修にも職員を派遣し、職員の政策形成能力の向上に努めた。
			2	行政評価制度導入事業 (旧事業名：行政評価試行 支援事業)		○				平成21年度には126事業を対象に事務事業評価を、平成22年度には142事業の施策評価を、平成23年度には62事業を対象に事務事業評価を実施。
			3	指定管理者制度導入事業		○				集会所機能を有する施設は殆ど地元自治会に指定管理を行った。また大きな成果としては、美榛苑及び道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」を指定管理者制度を導入した。
			4	職員提案制度				○		本制度は企画課において平成19年度に実施し、また平成23年度にも実施したが、提案内容は殆ど反映されていない。
企画財政部	企画課		4	職員提案制度		○			職員の行政運営に対する意識の高揚、市民サービスの向上が図れる。	
総務部	総務課 行政改革 推進室	(2) 健全な財政運営	5	定員適正化業務	○					平成18年4月1日現在の普通会計職員562人を平成23年4月1日現在455人と107人を削減。平成22年度特別措置として早期退職制度を導入した。新市長は10年後には300人体制を目指している
			6	人事考課制度構築事業			○			平成23年11月から全職員を対象に試行的に能力考課を導入。平成24年度から管理職を対象に業績考課を実施。
			1	土地取得事業（特別会計）	○					土地開発公社経営健全化計画に基づき、土地開発公社保有地の殆どを土地取得事業特別会計に移行した。現在金融機関からの借り入れはない状態。
			2	ノー残業デー・ウィーク実施事業		○				ノー残業デー・ウィーク実施事業を実施することで、時間外の縮小には繋がったが、災害の有無により左右されるのが現状。ノー残業デー・ウィークには各部署を回る等各部署に委ねるのではなくもっと厳しく徹底が必要。平成23年度より時差出勤制度の導入したことでの成果は大きい。

## 第6章[まとめ]

		施策名		事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
			3	財政状況（財政健全化比率） 公表事業		○				各年度の決算状況は公表されているが、将来シミュレーションは公表していないことから、市民には財政状況の厳しさは伝わっていないのでは。
企画財政課	財政課		3	財政状況（財政健全化比率） 公表事業		○				公表は積極的に行っているが、市民からの反応が無
総務部	総務課 行政改革 推進室		4	行政サービス制限事業		○				行政サービスの制限に関する要綱等は定めていないが、補助金等申請時には納税証明書等の添付により制限を加えている。
			5	公有地事業化検討委員会			○			平成21年2月に公有地事業化検討委員会を設置し、各年度委員会を開催。案件が生じた時に随時開催している。
企画財政部	企画課		5	公有地事業化検討委員会			○			遊休地の事業化、有効活用の推進を図るが、一定の成果がみられない。

## 第6章[まとめ]

第5節	広域行政の推進
-----	---------

担当課	担当部署	施策の方向			評価					コメント
					A	B	C	D	E	
		施策の方向	1	広域行政の推進 (交流人口の増加) (広域圏行政の推進) (広域連携の強化)			○			広域的な連携により、効率的な行政運営や魅力ある地域資源、社会資源の広域的な連携が必要
	危機管理課	施策の方向	2	広域行政の推進 (防災の相互協力体制)				○		前期基本計画策定時には、東日本大震災で経験したような広域相互協力体制は想定しておらず、震災前と後の広域相互協力体制の考え方が大きく変化したため。
担当課	担当部署	施策名	No.	事業名	評価					コメント
					A	B	C	D	E	
市民環境部	保険年金課	(1) 広域行政の推進	1	奈良県後期高齢者 医療広域連合負担金事業		○				奈良県後期高齢者医療広域連合の請求に基づき、医療給付費の一部について法令に定められた定率負担金を支出している。
市民環境部	環境対策課		2	東宇陀環境衛生組合負担金事業		○				榛原の一部及び室生地域の可燃性ごみを適正に処理しているが、ごみの減量を計る必要がある
企画財政部	企画課		3	桜井宇陀広域連合負担金事業		○				ふるさと市町村圏計画の事業、介護卑見法及び障害者自立支援法の審査等を行っている。
市民環境部	人権推進課		4	桜井宇陀人権擁護委員 協議会負担金事業		○				人権擁護委員で組織する協議会